

高等教育研究開発推進センター主催
「3つのポリシー」第2回勉強会

2019.1.15

「3つのポリシー」の見直し
— Q & A —

高等教育研究開発推進センター
松下 佳代
matsushita.kayo.7r@kyoto-u.ac.jp

勉強会とコンサルテーション

● スケジュール

- 12月26日 第1回勉強会
- 1月15日 第2回勉強会(+相談会)
- 1月21日 チェックリストの提出
- 2月4日 各ポリシー等の修正案と修正後のチェックリストの提出
* 修正に時間を要する場合は予定する修正内容とその修正スケジュールを提出
- 2月上旬 教育制度委員会WGで修正内容等の確認
- 2月13日 教育制度委員会で修正内容等の確認
- 3月上旬 各ポリシー再修正案等の提出締切
- 3月中旬 教育制度委員会WGで再修正内容等の確認
- 4月中旬 教育制度委員会で再修正内容等の確認
- 5月1日 修正後の3ポリシー公開



個別コンサルテーション

Q1. 学部・大学院の中には様々な専攻等やプログラムがあるが、その場合、どう記載し、どう点検すればよいのか？

A1. 策定単位の問題ですね。

いくつかの学部・大学院では、共通部分と各専攻等やプログラムごとに異なる部分を2段にして記載しています(農学部・農学研究科など)。

基本的には、3ポリシーをCPまたはAPの策定単位ごとにチェックリストにそって点検してください(各学科共通の記載があり、共通部分でのみチェック項目に対応できている場合は、DPの策定単位でも可です)。見直しも、その策定単位ごとになります。

【参考】資料6:「3つのポリシー」の見直しの進め方(No.17)

Q2. DPのチェック項目2に「社会における顕在・潜在ニーズに係る記述が含まれているか」とあるが、卒業(修了)認定基準の記述の中に含まれているように思う。それでよいか？

A2. 「社会における顕在・潜在ニーズ」は、認証評価の分析項目6-1-1では「学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズ」となっています。ですので、社会からどんな人材の育成が当該学部・大学院に求められているかを記載してください。「卒業(修了)認定基準」とは別に記述する方が明確になりますが、うまく卒業(修了)認定基準の中に含むことができているDPもあります。

(例) 医学研究科(社会健康医学系専攻)

1. 社会健康医学に関わる実務・政策・調査・教育において、専門的かつ指導的役割を果たすことができる。
2. 人々の健康に関わる経済・環境・行動・社会的要因について知識を深め、新しい知識と技術を生み出すことができる。
3. 生み出した新しい知識と技術を健康・医療に関わる社会の実践、方策と政策に還元できる。

【参考】資料5:(参考)チェックリストに係る主な記載例

資料6:「3つのポリシー」の見直しの進め方(No.10)

資料7:参考事例(大学院)

Q3. APのチェック項目2に「それぞれの評価方法をどの程度の比重で扱うのかが明示されているか」とあるが、「比重」をどの程度書き込めばよいか？

A3. 学部的一般入試のように配点が公表されている場合は、複数の評価方法があることをAPに書いた上で、配点等については「募集要項参照」でかまいません。

学部の特徴入試や大学院入試等で、配点が公表されていない場合、複数段階選抜を行っている場合などは、例えば「筆記試験が一次試験、口頭試験が二次試験という二段階選抜であること、両方の結果を統合して合否判定していること」などと記述することで、「比重」の記述に置き換えられます。

Q4. 入学前に学習しておくことが期待される内容について、外国人特別選抜の記載例を教えてください(大学院の場合)。

A4. 外国人特別選抜について記載している大学院は少ないですが、公共政策大学院のAPでは次のように記載されています。

「…そのために、一般選抜のほか、職業人選抜、外国人特別選抜を実施する。これらのいずれにおいても、筆記試験及び自己申告書等を踏まえた口述試験を組み合わせた総合的な方法により選抜を行う。筆記試験において、本大学院における学修の基礎となる専門的学識を備えているかを判定する。口述試験において、社会における諸問題への広く深い関心、思考の柔軟性、社会的使命感その他の公共政策分野における高度専門職業人を旨すに相応しい素養を備えているかを判定する。」

Q5. ジョイント・ディグリー、ダブル・ディグリー等については、先方との調整も必要なので、締切(2月4日)までに間に合いそうにないが、その場合はどうすればよいか？

A5. スケジュールにあるとおり、2月4日の後も、5月1日の公開までには何段階か区切りがあります。どうしても間に合わない場合は、現在の進捗状況を示し、いつまでに提出できるかをお知らせください。

Q6. 全体的に、チェックリストで○と△、△と×の区別の判断がつきにくいですが、どう考えればよいか？

A6. 確かにそのとおりですね。

△と判断されるのは、例えばチェック項目で求められる内容が複数あるときに、そのうち一部のみ対応できているような場合です。

(例)“高い倫理性と強固な責任感”の記載が求められているが、責任感についての記載がない

最終的には、教育制度委員会での判断になりますが、ご相談には乗れますので、高等教育研究開発推進センターにお問い合わせください(担当:松下)。

なお、いくつかの部局では、AP→CP→DPという順序で読み進めることを前提とした書き方がなされていますが、ガイドラインや認証評価等では、DP→CP→APと順序でロジックを組み立てることが求められていますので、その点にご留意ください。